

第12回評議会議事録

日時：平成17年1月24日（月） 17：09- 20：40

場所：PWJ事務所 1階ホール（ただし、Ⅲ. 議事（2）から（7）の審議・協議（（3）から（5）の審議にあたって申請団体の説明を受ける場合を除く。）にあたっては同所1階会議室に移動した。）

出席：

評議員

外務省 : 上村 司
三菱財団 : 石崎 登
学識経験者 : 中村 安秀（Ⅲ. 議事（3）から出席）
PWJ : 大西 健丞（NGOユニット枠）
AAR : 堀江 良彰（NGOユニット枠）

評議会アドバイザー

社会貢献担当者懇談会 : 森 信之
広島県 : 後藤 昇

評議会ゲスト

外務省 : 中野、町田
学生ネットワーク : 石川
PWJ : 石井、角免、國田、齋藤、永野、平井、山本
WVJ : 池田、伊藤、坂

オブザーバー

BHN : 篠原
ICA : 佐藤、エルスワーズ
JEN : 木山
JMAS : 奈良
NICCO : 折居
SCJ : 棚田
SVA : 三宅

事務局 : 高松、吉田、出原、谷口、天宮、佐藤（美）、

座長 : 池田満豊

I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数4名をもって定足数を確認した。

II. 配布資料の確認

- (1) 事務局：第12回JPF評議会次第
- (2) 事務局：議案1 前回議事録の承認
- (3) 事務局：第11回評議会議事録(案)
- (4) 事務局：議案2 イラク緊急人道支援プロジェクト(第5次)にかかる事業計画の承認
- (5) PWJ：イラク緊急・復興支援(第2期)事業計画書
- (6) PWJ：イラク緊急支援事業4(第1期)実施中間報告書
- (7) 事務局：議案3 リベリア人道支援プロジェクト(第3期)にかかる事業計画の承認
- (8) PWJ：リベリア緊急支援事業3事業計画書
- (9) 事務局：議案4 スーダン人道支援プロジェクト形成初動調査にかかる事業計画の承認
- (10) ADRA・SCJ・WVJ：スーダン、ダルフル初動調査事業計画書
- (11) 事務局：議案5 助成事業完了報告の承認
- (12) NGOユニット：アフガニスタン民間助成資金助成報告書発行収支報告書
- (13) 事務局：事業計画の変更取りまとめ
- (14) 中村評議員：スマトラ沖地震津波支援に関する提言
- (15) 事務局：スマトラ島沖地震被災者支援 JPF支援スキーム〔案〕
- (16) 事務局：スマトラ島沖地震支援に関する寄付金の状況
- (17) NGOユニット：「共感と連帯」ジャパン・プラットフォーム イラン・バム地震支援評価調査団報告書

III. 議事

(1) 前回議事録の承認について

事務局から先にメール送信済みの第11回評議会議事録(案)に対し、外務省より下記のとおり訂正要請がなされたので、改めて事務局で記録との照合を行ったうえ承認手続きをとることとした。

(訂正箇所：III. 議事(3)本文)

訂正前：「…(前略)…ADRA、BHN、SCJ、SVA、WVJから関心表明がなされた。」

訂正後：「…(前略)…ADRA、BHN、SCJ、SVA、WVJから関心表明がなされた。なお、その際、政府資金による対象事業は緊急人道支援であることから、支援の可否についてはそれぞれの国毎の状況を踏まえ、ケース・バイ・ケースで判断されるべき旨附言された。」

(訂正箇所：III. 議事(3)の⑩)

訂正前：「計画を承認する。」

訂正後：「JPF事務局より事業内容につき説明。外務省より、人選等については客観的

な調査の可能な専門家の選定及び人選の透明性を確保する必要性がある旨附言。」

(2) 労使交渉について

NGOユニット正副代表理事（評議員）より交渉経緯が説明され、関連協議を行った。

なお、本件議事進行は評議員及びアドバイザーのほか、評議員の指定する随行者（ゲスト）、並びに事務局の高松及び吉田のみにより行われた。

(3) イラク緊急人道支援プロジェクト（第5次）にかかる事業計画の承認について

PWJより配付資料に基づき今回計画内容及びこれまでの事業実施状況報告の説明がなされ、全NGO退席のうでで審議した結果、全会一致で継続審議とする旨を決定した。

なお、本件を改めて上程する場合には次の2点が予め整理されていなければならないことを確認するとともに、事務局においてこれら整理ができ次第、必要に応じて電子メール等を用いたプロポーザル提示及び表決を行なうこととした。

① 本件が復旧・復興に近く類する案件であるので、第1次から第4次までの執行実態を報告のうで、今後の執行体制を整理すること。

② 請負という形態の箇所については見積もりを取り付けること。それが難しい場合にはその旨を客観的に説明すること。

(4) リベリア人道支援プロジェクト（第3期）にかかる事業計画の承認について

PWJより配付資料に基づき今回計画内容の説明がなされ、全NGO退席のうでで審議した結果、全会一致で原案を承認する旨決定した。

(5) スーダン人道支援プロジェクト形成初動調査にかかる事業計画の承認について

申請団体3団体を代表してWVJより配付資料に基づき今回計画内容の説明がなされ、全NGO退席のうでで審議した結果、全会一致で原案を承認する旨決定した。

(6) スマトラ島沖地震支援対策について

本件対策にかかる寄付金の現状及び今後の資金需給見通しについて、全NGO退席のもと配布資料に基づき事務局より説明がなされた。これにより協議した結果、2月24日から始まる第3次支援事業の財源については政府供与資金を柱とする旨、全会一致で決定した。なお、その内容については、事務局において整理のうで別途NGO等に説明させることとした。

(7) 助成ガイドライン及び広報ガイドラインの整理について

全NGO退席のもと今回助成案件審議を行なった際、「JPFに対する注目はますます高まって来ているところであり、高いレベルのコンプライアンスが求められている。この際、5パーセントの自己財源確保等の助成ガイドライン並びに広報ガイドラインについて、改めて整理すべきである。」との見解で一致したことから、これらについて事務局に整理させることを全会一致で決定した。

(8) 助成事業完了報告の承認について

事務局より配付資料に基づきアフガニスタン民間助成資金助成報告書発行事業の収支報告がなされ、全会一致で原案を承認する旨決定した。

(9) 助成事業計画変更の取りまとめについて

事務局より配付資料に基づき報告がなされた。

(10) スマトラ沖地震津波支援に関する提言について

中村評議員より配布資料に基づき地域研究コンソーシアムとの協力等、民間資金を利用したスマトラ沖地震津波支援に関する提言がなされ、今後関係者がその実現に向け具体的な活動を行なっていくことで一致した。

なお、この提言に関し、政府供与資金をこれら提言に基づく事業に充てることも考慮してもらいたいとの意見が出され、外務省から来年度「草の根・人間の安全保障」の枠組みで広く人材を募ろうとしているところでもあり、本件支援活動に従事する人材の確保にこれを活用できるか検討する旨が表明された。

(11) 次回評議会の開催日時・会場について

平成17年2月21日（月）17時よりJPF事務局にて開催することとした。

(12) 学生ネットワークの開設するウェブ・サイトについて

第9回評議会において開設準備を進めている旨の報告がなされた本件に関し、商標登録されたジャパン・プラットフォームのロゴをサイトで使用することについて改めて確認を得ておきたい旨が学生ネットワークから表明され、異論なく了承された。

(13) スーダンに関する勉強会の開催結果について

地域研究コンソーシアムとの連携により1月14日にJPF事務局において千葉大学の栗田教授を招いて開催した本件勉強会について、WVJの坂氏より報告がなされた。

(14) マンデート及びガバナンスの改革について

ほぼ1年間作業が中断していた本件について、先に了承されているトラックに戻って必要な作業を進めて行きたい旨座長より説明がなされた。

(15) 事務局の運営にかかる支援としてNGOユニット参加団体による人員派遣を奨励することについて

先にメーリングリストにより報告されている本件について、前回理事会での承認に基づきこれまでにPWJから1名を週2回、WVJから1名を週1回派遣するとの申し出がなされており、それらスタッフに組織体の運営に関する業務を担当してもらうべく検討中である旨事務局より報告がなされた。

以上